

特設行政相談所の開催

行政相談委員が皆さんの相談をお受けします。
1人で悩まず、お気軽にご相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。

◆開催日時・場所

- 3月7日(金)午前10時～正午
有井川多目的研修集会所
- 3月7日(金)午後1時30分～午後3時30分
錦野団地集会所(錦野老人憩の家)

※事前予約の申し込みは、3月5日(水)午後5時まで。予約が無い場合は中止となります。

○予約・お問い合わせ

教育委員会 人権係 ☎55-3117

新型コロナワクチン定期接種の実施期間を延長します

新型コロナウイルスワクチンの定期接種について、主に65歳以上の高齢者を対象に、接種の機会を広げるため、実施期間を令和7年3月31日(月)まで延長します。

※対象者、自己負担金、接種場所などに変更はありません。

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課 保健衛生係 ☎43-2836

障がい児長期休暇支援事業

町では、障がい児支援の取組の1つとして障がい児長期休暇支援事業を実施しています。

長期休暇時に見守りが必要な子どもを対象に、療育支援やレクリエーション、外出など、一人ひとりの状態に応じた支援を行います。

◆開催場所 大方誠心園

◆対象者

- 特別支援学級および特別支援学校在学中の方
- 在宅で生活している18歳以下の身体障害者手帳か療育手帳をお持ちの方
- 18歳以下の発達障害(自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠如・多動性障害など)の方

◆利用料金 1日600円(1人当たり)

◆期間 春・夏・冬休み期間中
(土日祝、年末年始を除く)

◆時間 午前8時30分～午後5時

◆持参するもの 昼食

※事前申し込みで1食315円で提供可能。

◆送迎 保護者の方のご対応をお願いします。

○利用申し込み・お問い合わせ

本庁 健康福祉課 福祉係 ☎43-2124

「令和6年度黒潮町住民税非課税世帯臨時特別給付金」のお知らせ

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき、低所得者支援として下記のとおり給付します。

◆令和6年度住民税非課税の世帯

- 対象 基準日(令和6年12月13日)時点で黒潮町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯
1世帯 3万円

※ただし、住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は除く。その他諸要件を満たさないことにより非該当となる場合があります。

◆子ども加算

- 対象 上記住民税非課税世帯のうち、「平成18年4月2日～令和7年5月31日生まれの子ども」がいる世帯

子ども1人当たり 2万円

対象世帯には、3月上旬に「支給のお知らせ」または「支給要件確認書」を発送します。

「支給のお知らせ」が届いた世帯は、特に返送の必要はありませんが、給付を辞退される方や口座の変更を希望される方については、同封の関係書類を提出してください。

「支給要件確認書」が届いた世帯は、内容を確認し、必要事項を記入して下記までご提出ください。

なお、令和6年6月4日から令和6年12月13日までに転入された方を含む世帯や令和7年1月1日以降、住民税修正申告などで住民税非課税世帯に変更された方など、支給対象と思われる世帯で「ご案内文書」が届いていない方は下記までお問い合わせください。

○お問い合わせ

佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎55-3112

本庁 健康福祉課 福祉係 ☎43-2124

**令和6年度コミュニティ助成事業を実施しました**

(一社)自治総合センターでは、宝くじの収益を財源に社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の整備へ助成を行っています。コミュニティ事業を活用し、田野浦地区が神輿を購入しました。

○お問い合わせ

本庁 企画調整室 地域振興係 ☎43-2177

